

CONVEX OKAYAMA



CONVEX 岡山

利用の手引き

岡山県総合展示場 コンベックス岡山

目 次

(ページ)

お申し込みから終了まで	1
1. 利用申し込み	2
2. 利用許可・料金	3
3. 利用時間	3
4. 利用計画の打合せ	4
5. 利用変更	4
6. 取消と制限	4
7. 利用上の注意事項	5
8. 災害の防止	7
9. 設備・備品の利用	8
11. 搬入・搬出	9
12. 装飾作業	11
13. 駐車施設	12
14. 電気・水道・ガスの利用	12
15. 電気工事提出書類及び施工要領	13
16. ガス・水道工事施工要領	15
17. サービスコーナー	16
18. 関係機関	16

付録 提出書類一覧

お申し込みから終了まで

利用者

仮予約より 2 週間以内
(CONVEX 岡山利用等許可
申請書)

施設利用料金納入 (30%)

(開催の 1箇月前まで)

利用計画書等の持参

- ・利用計画書
- ・会場レイアウト図
- ・電気図面
- ・消防関係書類

(開催の 10 日前まで)

施設利用料残金納入 (70%)

設備・備品、実費・追加利用料金
等納入

申込み

申込書提出

予約金納入

利用計画打ち合せ

施設利用料残金納入

準 備
開 催
撤去・清掃
(現状復帰)

精 算

アンケート提出

終 了

コンベックス岡山事務局

← ・大・中・小展示場
利用開始日の 2 年前から
(分割利用は 1 年前から)
・国際会議場・バンケットホ
ール・中会議室・小会議室
利用開始日の 1 年前から

← 施設利用料金の 30 %請求

← 施設利用料残金請求 (70%)

設備・備品、実費・追加利用
料金等請求

1. 利用申込

申込先

岡山県総合展示場 コンベックス岡山
〒701-0165 岡山市北区大内田 675 番地
TEL. (086) 292-6111
FAX. (086) 292-3020

・展示場

利用開始日の2年前の月の初日から。

ただし、大・小展示場の分割利用は利用開始日の1年前の月の初日から。

1日以内の利用は6ヶ月前から

・国際会議場・バンケットホール

利用開始日の1年前の月の初日から。国際会議に利用の場合は制限なし。

・中会議室・小会議室

利用開始日の1年前の月の初日から

受付時間は午前8時30分から午後8時まで。

ただし、休館日（12/29～1/3）を除きます。

(1) 「CONVEX 岡山利用等許可申請書」を提出してください。

(2) 電話等による仮申込の場合は、受付日から2週間以内に「利用等許可申請書」を提出してください。

2週間以内に提出がない場合は、キャンセル扱いとなります。

2. 利用許可・料金

利用許可

- (1) 「利用等許可申請書」の提出後、コンベックス岡山事務局（以下「事務局」と称します。）が請求する予約金が納入され次第、予約成立とさせていただきます。

利用料金

- (1) 「CONVEX 岡山利用料金表」（別表）参照
(2) 利用料金は前納です。「利用等許可申請書」提出後に事務局からの請求に基づき、指定期日までに施設利用料 30% 相当額を指定金融機関口座へ振込んでください。期日に納入されない場合はキャンセル扱いとなります。

残金 70% 相当額は、利用開始日の 10 日前までに納入してください。納入がない場合は当日会場の利用ができないこととなります。

納入された利用料金は、お返しできません。

- (3) 展示場で利用される電気、水道、ガス及び冷暖房の利用料金は、展示場の追加利用料金とともに、事後精算し指定の期日までに納入していただきます。

3. 利用時間

- (1) 大・中・小展示場は 24 時間ご利用が可能です。
(2) 午前 9 時から午後 9 時までの利用は午前、午後、夜間の 4 時間単位です。
(3) 午後 9 時から翌朝 9 時までは 1 時間単位で利用できます（1 時間未満は 1 時間に切り上げます）。

0	9	13	17	21	24
1 時間単位 で利用可	午前 (4 時間)	午後 (4 時間)	夜間 (4 時間)	1 時間単位 で利用可	

- (4) 国際会議場・バンケットホール・中会議室・小会議室の利用時間は原則として午前9時から午後9時までとし、時間外の利用については1時間の範囲とします。

4. 利用計画の打合せ

利用計画書

- 利用開始日の1ヶ月前までに、次の書類を事務局へ提出の上、打合せを行ってください。
- ・ 利用計画書（最終確認書）
 - ・ 小間割図（計画平面図）
 - ・ 電気、水道及びガス等の工事申請書類一式
 - ・ 消防関係提出書類一式

5. 利用変更

やむを得ず催物の内容・期日・会場等の変更がございましたら、速やかに事務局担当者までご連絡ください。

6. 取消と制限

次のいずれかの事項に該当する場合、利用の取消または制限をいたします。

- ・ 準拠する条例・規程等に違反したとき。
- ・ 偽りその他不正な手段により承認を受けたとき。
- ・ 施設の管理・運営に支障が認められるとき。
- ・ 上記以外でも事務局が不適当と認めた行為をしたとき。

7. 利用上の注意事項

開場・施錠

事務局の受付時間内（午前 8 時 30 分～午後 8 時）での会場の開閉は、会場利用者立会いのもとに事務局従業員で行います。会場利用責任者は、入館・退館時に必ず事務局へお立ち寄りください。

また受付時間外は、事務局に代わり防災センター警備員が代行いたします。

施設の取り扱い

- (1) 利用できる施設は、承認された展示場・会議室内に限られます。原則として交流広場・ロビー等の共用スペースは利用できません。
- (2) 利用者は、建物・付帯設備・備品等を毀損・紛失しないよう、常に善良な管理者の注意をもって利用してください。

施設等を損傷した場合は、利用者の責任において原状に回復またはその損害を賠償していただきます。

管理責任

- (1) 利用期間中に発生した事故は、出品業者・関連業者及び下請業者等の行為でもすべて利用者の責任となります。事故防止には万全の注意を払ってください。
また必要により保険をおかけください。
- (2) 展示品の管理については、警備員を置く等の措置を講じてください。

衛生・清掃管理

- (1) 利用期間中の会場は、常に清潔に保ち衛生管理を徹底してください。
- (2) 装飾の準備・撤去時の残材及び廃材・梱包材・紙屑等は、会場内外に放置せず、適宜収集し、搬出してください。
- (3) 利用期間中は、展示場・付帯設備（主催者事務室・控室・湯沸室等）を常時きれいに清掃してください。
- (4) 利用期間中に生じたすべてのゴミ等は、毎日完全に処理し、搬出してください。

周辺環境対策

設営、撤去、開催中における騒音や振動の防止、および周辺住民への悪影響を生じないよう対策を講じてください。

荷物の配送

原則として事務局では展示品等荷物のお預り、保管をいたしませんので、配送する場合は、展示の利用期間中に到着または発送するよう手配してください。

送り先記入例

(例) コンベックス岡山

○○展示会場内○○○○宛

※送り主の連絡先を明記

事務室の電話番号

各展示場の主催者事務室に設置されている着信専用電話の電話番号は次のとおりです。

<小展示場>

- 1／3 (主催者事務室1) (086) 292-6171
- 2／3 (主催者事務室2) (086) 292-6172

<大展示場>

- 2／3 (主催者事務室3) (086) 292-6173
- 1／3 (主催者事務室4) (086) 292-6174

<中展示場>

- (主催者事務室5) (086) 292-6175

広告、チラシ等への掲載及び関係者からの連絡（開催期間中のみ）はこちらの番号をご利用ください。

なお、事務局では外部からの電話の取次・呼出しが行っておりません。

8. 防火・防災

防火体制

施設の利用に際しては、災害の予防と来場者の安全確保に万全な対策を講じてください。

消防法に基づく届出により、消防署が指示事項の履行状況を確認するために立入検査を行うことがあります。その際は、消防署の指導について順守をしてください。

火気等の使用

施設内は裸火の使用、危険物（ガスボンベ等）の持ち込みを原則お断りしております。

但し実演などで使用する必要がある場合は、事前に弊社従業員と打合せの上、「禁止行為の解除承認申請書」書類一式を消防署へ提出し承認を得て使用をしてください。

喫煙

各展示場、会議室の中は原則禁煙です。喫煙は許可された場所でお願いします。

但し喫煙をする場合は、事前に弊社従業員と打合せの上「禁止行為の解除承認申請書」書類一式を消防署へ提出し承認を得て行ってください。

避難経路の確保

(1) 来場者の避難に支障が生じないよう、場内の主要避難通路は 2.0m 以上、補助避難通路は 1.2m 以上の有効幅員を確保してください。

(2) 展示品または装飾等において消火器、補助散水栓、火災報知機、避難誘導灯、非常口等の機能に障害が生じないよう注意してください。

(3) 火災予防、人命の安全確保には細心の注意を払い、施設の利用期間中、(準備から撤去までを含む) は、必ず防火責任者を常駐させてください。

(4) 万一緊急事態が発生した場合には、事務局の指示に従い、速やかに入場者の避難誘導を行ってください。

(5) 展示用に使用するパネル、カーテン、カーペット等は防火加工済みのものを使用してください。

9. 設備・備品の利用

- (1) 設備・備品の利用については、「設備・備品申請書」に設備・備品名・数量を明記の上お申し込みください。
但し数量に限りがありますので、ご希望に沿えないことがあります。
- (2) 設備・備品等を利用する場合は善良な管理のもとに責任をもってお取り扱いください。損傷した場合は、利用者の責任においてその損害を賠償していただきます。
- (3) 利用備品（机・椅子等）は、利用後必ずふき掃除をしてください。
- (4) 机の台車は、天板が下向きで14台積みでご返却下さい。
- (5) イスの台車は、50脚積みでご返却下さい。

10. 出品物の実演と飲食物の提供

出品物の実演

- (1) 出品物の実演に伴って発生する恐れのある騒音・臭気・振動等には、万全の防止策を講じてください。
- (2) 出品物実演のため発生した切削屑・廃油・残滓は、利用者が責任をもって処理業者に回収を依頼し、搬出してください。
- (3) 出品物の実演に伴って煙が発生する場合は、必ず排気ダクトを煙発生場所まで仮設延長してください。

飲食の提供

- (1) 飲食物を提供する場合、事前に事務局従業員と打合せを行い、保健所の指導と許可を得てください。
- (2) いつも清潔に保ち、特に衛生面においては十分気をつけてください。
- (3) 発生する生ゴミ等は蓋のついたポリ容器等に入れ、毎日利用者で処分し、会場には放置することができないようにしてください。
- (4) 実演で生じた削り屑、廃油、その他の廃棄物は、利用者が責任をもって適切に処理を行ってください。

- (5) 汚水を排水する場合は、所定の場所で目の細かい金網などを使い、必ず汚物を分離させてください。また排水後はその場所を清掃し、水洗いを行ってください。
- (6) 消防署の許可を得て火炎等を発する場合は、必ず不燃物材で防火区画をつくり、消火器を配置してください。
- (7) 床面等を漏水、漏油等で汚損することのないようブルーシート等で覆ってください。
- (8) ガス器具は直接、床に置かず必ず不燃性の養生物を敷いてから置いてください。

11. 搬入・搬出

搬出入口

出品物・装飾材料等の搬出入は、すべて次の搬出入口をご利用ください。

- ・大展示場 北側3箇所（間口5.0m×高さ5.0m）
 - ・中展示場 北側2箇所（間口5.0m×高さ5.0m）
 - ・小展示場 北側2箇所（間口3.8m×高さ3.9m）
- (1) 展示場内への車輌の進入については、事務局と打合せを行ってください。但し小展示場には車輌の乗り入れができません。
 - (2) 展示物・装飾資材の搬入搬出時において、施設、設備等に損傷が生じたときは復旧していただきます。
 - (3) 同時に複数の催事が開催される場合、搬出入の混雑を避けるため、経路・時間等を事前に調整させていただくことがあります。
 - (4) 重量物の搬入搬出・裾付設置時は、床面に集中荷重がかかるぬよう分散措置をとってください。
 - (5) 床面荷重（静止荷重）制限、及び天井高は次のとおりです。
 - ・大展示場（アスファルト） 5 t／m² 天井高1.2m
 - ・中展示場（塩ビシート張） 1 t／m² 天井高1.2m
(最高部2.4m)
 - ・小展示場（タイルカーペット張） 1 t／m² 天井高5m

展示場の床面の扱いについて

[床断面図]	アスファルト	塩ビシート	タイルカーペット
アスファルト}	80mm	コンクリート}	80mm
粒度調整砕石}	100mm	モルタル}	100mm
切込砕石}	200mm	砕石	200mm
(大展示場)	(中展示場)		
	(小展示場)		

釘・アンカーの打込

◎大展示場

アスファルト舗装なので、釘・アンカーの打込自体は可能ですが、重量物・振動物の程度によっては固定が困難な場合が考えられます。その場合は床面を掘削し、コンクリートで基礎を作る等の措置をとってください。

復旧については、釘は抜き取り、アンカーは表面にて切り落としてください。また、床面を切削して基礎を作った場合は、これを取り除き、原状どおりに復旧してください。

◎中展示場

釘・アンカーの打込はできません。

◎小展示場

釘・アンカーの打込みはできません。

車輌の乗り入れ

◎大展示場

乗り入れ可能です。ただし、クレーンのアウトリガーを降ろす際は、 $5\text{ t}/\text{m}^2$ を満足するよう鋼板等を敷き、荷重分散を図ってください。

◎中展示場

$1\text{ t}/\text{m}^2$ を満足する車輌の乗り入れは可能ですが、床面を破損・汚損しないように細心の注意を払ってください。特にクレーンのアウトリガーは、コンパネ上に鋼板を敷き、その上に降ろしてください。置き切り、急発進、急停車は禁止です。

◎小展示場

原則として乗り入れはできません。

両面テープ・ガムテープの使用

◎大展示場

床面を汚損しないものは使用できます。

◎中展示場・小展示場

床面を破損・汚損しないものは使用できます。

床面復旧工事

床面復旧工事は、利用者と弊社担当者で復旧（修復）の範囲・程度を協議のうえ、利用者が直接工事業者に発注、利用承認期間内に完工し、展示会場事務局職員の立ち会いの検査のうえ引き渡しを受けるものとします。

12. 装飾作業

(消防に係わる注意事項)

- (1) 会場内の主要避難通路は避難口に接続させ、展示品や予想来場者数に応じて十分な広さ（原則として2m以上）を確保し、補助避難通路（1.2m以上）は主要避難通路または避難口に接続させてください。
- (2) 通路、避難口、及び補助散水栓・消火器・火災報知機・誘導灯等、防災関係の設備周辺や点検口周辺は、展示品・装飾品で隠蔽しないでください。
- (3) カーペット・カーテン・展示パネル等は防炎性能を有するものを使用してください。
- (4) 消火器は準備当日より設置してください。
- (5) 展示場内において許可なく裸火の使用、ガスボンベ等引火・爆発の危険性のある物品の持ち込みは禁止します。
- (6) 装飾用ネオンサインは、原則として禁止します。
- (7) 消防法、倉敷市火災予防条例等の関係法令を遵守し、ご不明な点は事前に事務局にご確認ください。

(作業実施に係わる注意事項)

- (8) 装飾作業の実施は、承認を受けた利用計画書及び小間割図に従って施工してください。変更のある場合は、必ず事前に事務局へ連絡してください。
- (9) 大展示場及び中展示場天井近く並びに交流広場上部に煙感知器の赤外走査線がありますので、遮断しないように注意してください。
- (10) 空調関係設備の吸込み口・吹出し口及び分電盤室前周辺はあけてください。
- (11) 天井・壁面・アネモ・ガラリ・スプリングラー・配管・配線類を支持物として使用しないでください。
- (12) 天井フック等、吊りもの装置を使用した後の針金や紐は、必ず取りはずしてください。

- (13) 針・塗料・油・糊付・テープ等により汚損することは禁止します。
- (14) 展示場内を汚損・裂損・漏水する恐れのある場合は、あらかじめ養生をしてください。
- (15) ガラス・蛍光灯・壁・天井・床・備品等設備機器類に破損があったときは、すみやかに事務局に届け出してください。
- (16) (1)～(15)の項目については、利用者としても十分な監督指導をしてください。

13. 駐車施設

指定駐車場以外への車輛乗入れ及び駐車は禁止します。

なお、搬出入時については時間・場所を限定して事務局が許可した場合のみ可能です。

- (1) 駐車場は無料です。

- (2) 収容台数は次のとおりです（一般乗用車換算）。

東駐車場	400 台
------	-------

西駐車場	800 台
------	-------

- (3) 施設利用別の駐車位置指定はいたしませんので、適宜効率的な利用をお願いします。

- (4) 当事務局では、駐車場内での事故・盗難等につき一切責任を負いませんので、利用者で責任をもって管理してください。

14. 電気・水道・ガスの利用

- (1) 電気・水道・ガスを必要とする場合は、工事図面を準備の上、利用計画打ち合わせ時に併せて事務局と打合せを行ってください。

(2) 電気・ガス・給排水工事については、承認を得た図面に従つて工事を行い、終了後は事務局担当者の点検を受けてください。

(3) 展示場の設備は次のとおりです。

	電気	水道	ガス
大展示場	○	○	○
中展示場	○	○	×
小展示場	○	×	×
屋外展示場	○	○	× (○: 供給可 ×: 供給不可)

15. 電気工事提出書および施工要領

(1) 電気工事業者は、現場代理人および保安要員を定め、関係書類を作成し提出してください。

①利用開始 1 カ月前まで

- ・展示会用電気工事届出書
- ・保安要員届出書
- ・配線図、結線図

②電気工事完了後

- ・絶縁抵抗測定成績表

(2) 保安要員は、当該展示関係の仮設電気工作物の電気工事および保安管理を行う担当者です。

保安要員は、展示用仮設電気工作物の電気事故を予防するため、その設備内容を十分熟知の上、保安管理上必要な業務を責任をもって誠実に実施しなければなりません。

(3) 電気工事施工にあたっては、電気設備技術基準、安全衛生法等関係法令を厳守し、事務局担当者の指示に従い施工してください。

(4) 低圧配線の太さは、それぞれ負荷に適合したものを使用してください。

(5) 端子盤に電線を接続する場合は、必ずターミナルを使用してください。

- (6) 低圧配線を床上等損傷を受ける恐れのある場所に施工する場合は、ケーブルを使用し、適当な防護措置を施してください。特に準備および撤去作業中は、作業用の電気配線を含め、車両、作業用足場等により損傷を受けないよう措置してください。
- (7) 電路に施設する機械器具の鉄台および金属製外箱には、原則として設置工事を行ってください。
- (8) 展示用仮設分電盤の主開閉器は、原則として漏電遮断器を、分岐用開閉器は配線用遮断機を使用してください。
- (9) ネオンサインは使用しないでください。ただし、出品物として実演するものであって、事務局担当者がやむを得ないものと認めたものについては、電気設備の技術基準の解釈第208条に基づいて施工してください。
- (10) 電気工事に伴う配線屑等は、必ず撤去清掃してください。特にピット内および端子盤内は注意してください。
- (11) 電気工事業者は、電気工事完了後、送電に先立ち自主検査を行い、絶縁抵抗を測定し、安全を確認した後検査結果を報告してください。その結果をみて、良ければ幹線まで(展示用仮設分電盤を主開閉器一次側まで)送電します。
受電後、幹線の電圧が正常であることを確認した上で、各小間へ送電してください。各小間へ送電するときは、事前に送電する旨会場放送等で関係者に周知させてください。
- (12) 現場代理人あるいは保安要員は、電気工事中および展示会開催中は必ず会場内で待機し、保安の確保に努めてください。
- 閉館後は、各小間スイッチおよび展示用仮設分電盤開閉器の開放を確認し、展示場内の最終点検を行ってください。
- (13) 撤去時には、各小間スイッチおよび展示用仮設分電盤の主開閉器を開放し、事務局担当者または防災センターに連絡して支持を受けてください。
- 充電状態での配線の撤去は、大変危険ですから絶対にしないでください。また、仮設配線の撤去残りがないよう、十分注意してください。

(14) 停電、事故等緊急時の対応について

①緊急時の連絡体制を明確にしてください。

②停電、事故等以上が発生した場合は、ただちに事務局担当者または防災センターに連絡すると同時に点検を行い、故障箇所を除去してください。また、その原因を追求し報告してください。

③復旧後再送電に際しては、負荷設備の開閉器の開放と送電の安全を確認の上、電源側開閉器から順次投入してください。

16. ガス、水道工事施工要領

(1) ガス工事については、設備の安全と工事の安全性をする意味から、指定登録業者制をとっています。

工事業者 岡山ガス株式会社 倉敷営業所
倉敷市中央1丁目27番20号
(086) 422-2750

(2) 工事は、天井・壁面・床面に釘・木ねじ等を打ち込まないようしてください。

(3) 通路等で、配管が床面を横切る場合は、U字型鉄板等で覆い、安全を期してください。

(4) 排水については、展示場内排水口もしくは、会場汚水マンホールを利用して下さい。食事の残材など固形物が流れる恐れがある場合は、排水用配管は排水口付近まで配管してください。その場合必ず細かい目の金網等により、固形物を分離し、水のみを排水してください。なお、塗料等を流すことは絶対できません。

(5) 展示会開催中は、万一事故が発生しても即時対応できるようにしてください。また、随時ガス漏れ、漏水についてチェックしてください。

17. サービスコーナー

公衆電話	1F エントランスホールに設置。
コインロッカー	1F エントランスホール交流広場自販機 コーナー大展示場と中展示場の間のロ ビーに設置。有料。(100円~)
コピー・FAX	1F エントランスホールに設置。 有料。
ベビールーム (授乳室)	大展示場と中展示場の間のロビーに設 置。
車椅子	1F エントランスホールに設置。 (9台)
レストラン	2F レストラン 彩
モバイル SPOT (岡山県公衆無線 LAN サービス)	交流広場、1F エントランスホール、 2F 国際会議場前ロビー
AED	コンベックス岡山管理事務所、大展示 場と中展示場の間のロビーに設置。 (計2台)

18. 関係機関

倉敷市消防署予防係	(086) 422-0119 〒710-0824 倉敷市白楽町 162-5
岡山県備中保健所衛生課	(086) 434-7026 〒710-0043 倉敷市羽島 1083
倉敷警察署	(086) 426-0110 〒710-0047 倉敷市大島 451-1

付録

提出書類一覧

<コンベックス岡山への提出書類>

- 利用計画書（最終確認書）…………… No. 1
- 設備・備品申込書 ……………… No. 2
- 防火責任者選任届 ……………… No. 3
- 催事用防災組織図 ……………… No. 4
- 会場設営平面図 ……………… No. 5
※避難通路を赤矢印で記入
- 自己点検表 ……………… No. 6
※会場設営完了後に、防火責任者が会場の点検を実施し、記入

<電気工事関係提出書類>

- 展示用電気工事届出書 ……………… No. 7
- 保守要員届出書 ……………… No. 8
- 配線図 ……………… No. 9
- 絶縁抵抗測定成績表 ……………… No. 10
※施工当日に提出
- 絶縁抵抗測定値 ……………… No. 11
※施工当日に提出

喫煙、裸火使用、危険物持込の場合

倉敷消防署へ届出

<倉敷消防署への提出書類>

- ① 禁止行為の解除承認申請書 ……………… No. 1 2
- ② 岡山県総合流通センター付近見取り図 ……………… No. 1 3
- ③ コンベックス岡山施設配置図 ……………… No. 1 4
※使用会場にマーカーで色づけ明記
- ④ 会場設営平面図（避難経路・裸火使用区画） ……………… No. 1 5
※避難経路を赤矢印で記入 ※裸火使用箇所・危険物持込場所の明記
- ⑤ 裸火使用箇所拡大略図 ……………… No. 1 6
※使用器具・使用機材の明記 ※裸火使用内容の明記 ※裸火使用側面図の明記

注意事項

- ・上記①～⑤の順番に編冊し、2セットを消防署へ提出。
- ・開催2週間前に提出すること。
- ・消防署押印書類が1セット返却されますので、その写しをコンベックス岡山へ開催前日までに提出。
- ・消防署提出後の原本は、開催責任者が開催中は常時保管。

No.1

※最終お打合せ日(開催日より約1ヶ月前)にご提出ください。

提出日: ○○年○○月○○日

CONVEX岡山 利用計画書(最終確認書)

催事名称	○○○○産業フェア	利用会場	大()・中・小()・屋外
主催者名	株式会社○○商事	担当責任者	○○○○ /TEL(086)292-○○○○

会場担当者

会社名	責任者	電話	備考
○○○○デザイン	○○○○	086-○○○-○○○○	
株式会社○○○電気工業	○○○○	086-292-○○○○	
――			
○○警備	○○○○	086-○○○-○○○○	
○○清掃	○○○○	086-○○○-○○○○	
//			
――			
――			

臨時電話: (有) 番号: 086-292-○○○○	INS工事: (有)	都市ガス工事: (有)
------------------------------	--------------	---------------

利用日程

利用形態	利用日時	駐車台数	冷暖房利用時間
設営	○○年○○月○○日(○) 9時~21時	○○台	時~ 時
本番	○○年○○月○○日(○) 9時~17時	○○台	10時~17時
本番・撤去	○○年○○月○○日(○) 9時~21時	○○台	10時~17時
	年 月 日() 時~ 時		時~ 時
	年 月 日() 時~ 時		時~ 時
	年 月 日() 時~ 時		時~ 時
	年 月 日() 時~ 時		時~ 時
	年 月 日() 時~ 時		時~ 時
	年 月 日() 時~ 時		時~ 時

関係機関への届出

消防署	○○年○○月○○日届出 (済)	保健所	○○年○○月○○日届出 (済)
警察署	連絡 (済)	警察官の会場待機 (有)	

備考

（注）

- 会場小間割図を1部貼付してください。
- 電機配線図・水道・ガス配管図を1部貼付してください。
- 利用形態の欄には、準備・開催・撤去を記入してください。(清掃にかかる時間は約1時間30分が目安です)
- 冷暖房は、準備時間が30分必要です。
- 備品等のご利用がある場合は別紙「設備・備品申込書」にご記入の上、ご提出ください。

No.2

CONVEX岡山 設備・備品申込書

申込日: ○○年○○月○○日

開催期間	○○年○○月○○日(○)～○○年○○月○○日(○)
催事(会議) 名称	○○○産業フェア
主催者名	株式会社○○商事
申込者	○○○○／TEL(086)292-○○○○

必要設備・備品をご記入ください。

様式 1

防火責任者選任届

○○年○○月○○日

岡山県総合展示場
コンベックス岡山
防火管理者 様

届出者（施設利用者又は管理責任者）

住所 岡山市北区大内田○○○番地

氏名 株式会社○○商事
代表取締役○○○○



次の催物の係る防火責任者を選任したのでお届けします。

催 物 名 称		○○○○産業フェア
防火責任者	住 所	岡山市○○町○-○○
	氏 名	○ ○ ○ ○
	役 職	企画課長

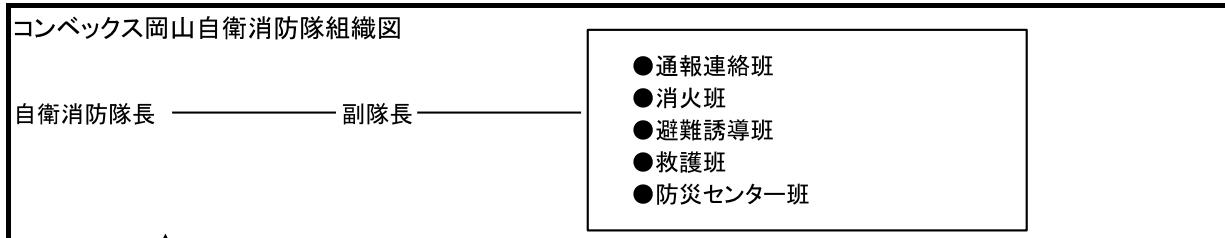
※禁止行為の解除承認申請書を提出している場合は、下記へその承認番号を記入して下さい。

設 備 利 用 承 認 年 月 日 ・ 承 認 番 号	年 月 日 第
--------------------------------	------------

催事用防災組織図

催物名	○○○○産業フェア
開催期間	○○年○○月○○日～○○年○○月○○日

コンベックス岡山自衛消防隊と利用者(主催者)との連携図



- 連携の内容
- ・通報連絡班：消防機関への通報と確認及び到着した公設消防隊への情報提供。
 - ・消火班：消火器、補助散水栓等を活用して延焼拡大の防止。
 - ・避難誘導班：隊長の指示に基づき適切な館内放送を行い、避難指示及び誘導と混乱防止にあたる。
 - ・救護班：負傷者の応急処置と救急隊との連携を保ち負傷者の搬送等に協力する。
 - ・防災センター班：電気、機械設備等の安全措置を図るほか隊長の指示により活動。

利用者(主催者)の自衛消防隊組織図

	責任者氏名	開催時の連絡先・連絡方法
・防火責任者氏名	○○○○	090-○○○○-XXXX

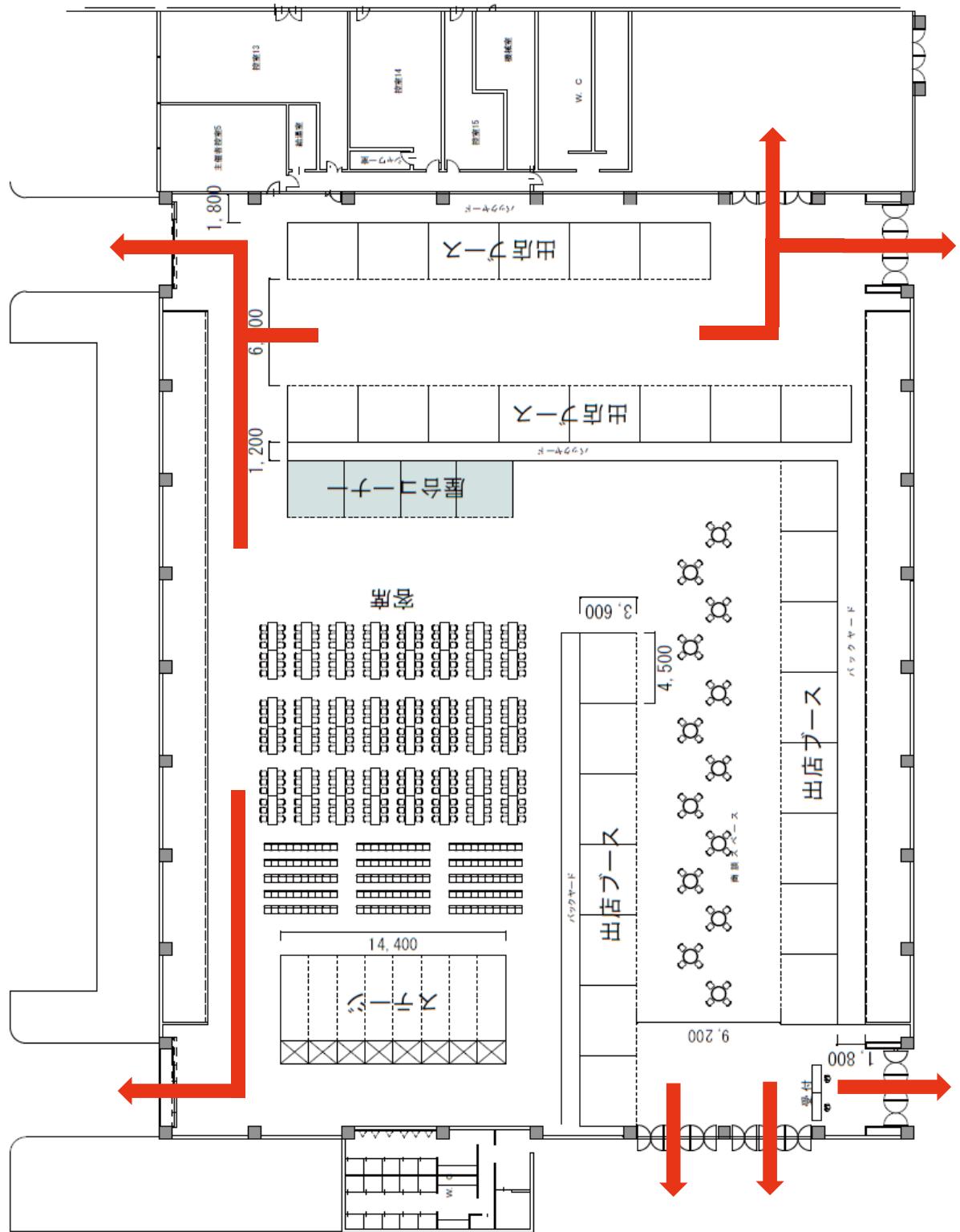
	責任者氏名	開催時の連絡先・連絡方法
・通報連絡班	○○○○	090-○○○○-XXXX
・消火班	○○○○	090-XXXX-○○○○
・避難誘導班	○○○○	090-△△△△-○○○○
・救護班	○○○○	090-○○○○-△△△△

備考：

- ①避難計画(会場レイアウト、入口、通路、避難方法、避難サイン等を明記した図面を提出。)
- ②別紙記載の「自己点検表」を設営後には、点検し、開催期間中には提出すること。

会場設営平面図

【避難経路図】会場：コンベックス岡山中展示場



自己点検表

催物名称	○○○○産業フェア
------	-----------

点検日	○○年○○月○○日
主催者 防火責任者	○○○○

«点検結果»

判定	良好	○
	不良、異常	×

点検箇所 (該当にレ)	✓	大展示場
		中展示場
		小展示場
		屋外展示場

点 檢 項 目		点検結果	対策
防 火 ・ 防 災 管 理 等	出品者等への防災指針事項の指導	○	
	自衛消防隊(事務局隊員)への教育・訓練の実施	○	
	自衛消防組織編成表、緊急連絡体制の掲示	○	
	小間の配置等で届出書と異なる事項の確認	○	
	毎日 工作物の落下、転倒等の危険箇所はないか	○	
	毎日 地震時に衝突の危険性のあるものを窓ガラス周辺に置いていないか	○	
	毎日 開場前、閉場後の会場内点検	○	
	喫煙所内での灰皿等喫煙設備	○	
防 火 ・ 防 災 関 係	毎日 火気器具の使用方法及び周辺の整理はよいか	○	
	毎日 電気器具等の使用方法及び配線はよいか	○	
	毎日 開催本番後のガス器具(プロパン)の元栓の施錠確認	○	
	毎日 喫煙等の火の元点検、後始末の管理はよいか	○	
	電気配線のタコ足配線等による過熱、ビニールコードの流し引き配線	○	
避 難 設 備	毎日 非常口は常時使用できるよう管理されているか	○	
	毎日 避難階段、通路に避難上支障となる物品はないか	○	
	毎日 床、通路等に滑り、つまずき、転倒の恐れはないか	○	
	行き止まり(袋小路)をつくらない	○	
消 防 用 設 備	歩行距離20mごとに消火器の設置状況確認	○	
	危険物持込又は裸火を使用する小間の消火器設置状況	○	
	毎日 誘導灯、スプリンクラー等の消防設備の使用上または機能上の障害防止	○	
	休憩喫煙内の消火器設置状況	○	
	非常ベル押ボタン接近困難、表示灯視認障害	○	

注: ①不備欠陥事項のある場合は、対策欄に具体的な改修方法を記載すること。

②項目欄に「毎日」と明記箇所は、開催期間中は日々点検すること。

No.7

展示用電気工事届出書

岡山県総合展示場

コンベックス岡山

館長 永田 邦雄 宛

○○年○○月○○日

【届出者(施工業者)】

会社名 株式会社○○○電気工業

印

住 所 岡山市北区大内田○○○

TEL. 086-292-○○○○ FAX. 086-292-XXXX

催事名称	○○○○産業フェア			
架設場所	CONVEX岡山	① 大展示場 (全 2/3 1/3) 2 中展示場 3 小展示場 (全 2/3 1/3) 4 國際会議場 5 バンケットホール 6		
設営日	20○○年○○月○○日(○)～ 年 月 日()			
会期	20○○年○○月○○日(○)～20○○年○○月○○日(○)			
送電日	20○○年○○月○○日(○) ○○時頃(完工予定)			
設備容量	単相(KW)	三相(KW)	内最大使用機器名(KW)	
	大展示場			
	中展示場	5.5kw	13.7kw	冷凍庫(5kw)
	小展示場			
	國際会議場			
	バンケットホール			
備考	※添付書類 配線図別紙の通り			

保安要員届出書

○○年○○月○○日

届出者(施工業者)

【届出者(施工業者)】 株式会社○○○電気工業

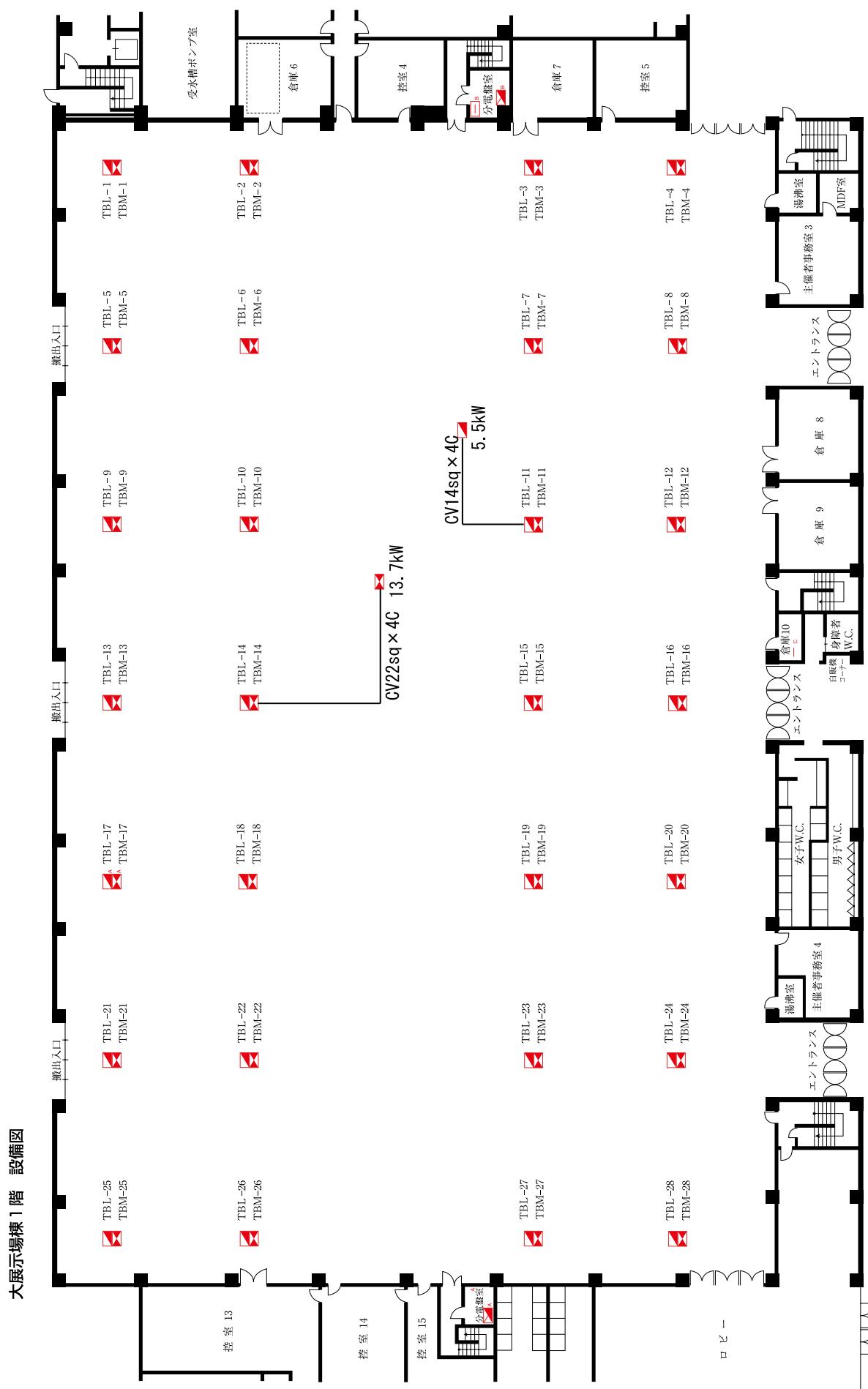
【現場代理人】 ○ ○ ○ ○

印

保安要員氏名	○ ○ ○ ○			
会社名	有限会社○○電設			
緊急連絡先	XXX-XXXX-XXXX			
催事名称	○○産業フェア			
催事期間	20○○年○月○○日(○)～20○○年○月○○日(○)			
架設場所	CONVEX岡山	1	大展示場	(全) 2/3 1/3)
		2	中展示場	
		3	小展示場	(全) 2/3 1/3)
		4	国際会議場	
		5	バンケットホール	
		6		
備考				

配線図

※施工にあたっては、電気設備の技術基準に従って下さい。



絶縁抵抗測定成績表

【届出者（施行業者）】 株式会社〇〇〇電気工業

印

【現場代理人】 ○ ○ ○ ○

印

催事名称	〇〇〇〇産業フェア			
測定月日	〇〇 年 ○ 月 ○○ 日 (○ 曜日)			
	天候 晴れ / 温度 ○○ °C			
測定者氏名	○ ○ ○ ○			
測定機器名	絶縁抵抗計 定格 100V 型式 3213A 番号 77kv00727 製造者名 YOKOGAWA 製造年月 2005			
備考				

絶縁抵抗測定値

※数値は一例です。

※喫煙、裸火使用、危険物品持ち込みがある場合、利用者が消防署に提出してください。(2部)
※写し(一式)をコンベックス岡山管理事務室へ提出してください。

禁 止 行 為 の 解 除 承 認 申 請 書

倉敷市倉敷消防署長 殿

○○年○○月○○日

住所 岡山市北区大内田○○○番地

届出者 氏名 株式会社○○商事
代表取締役○○○○

印

電話 (086)292-○○○○

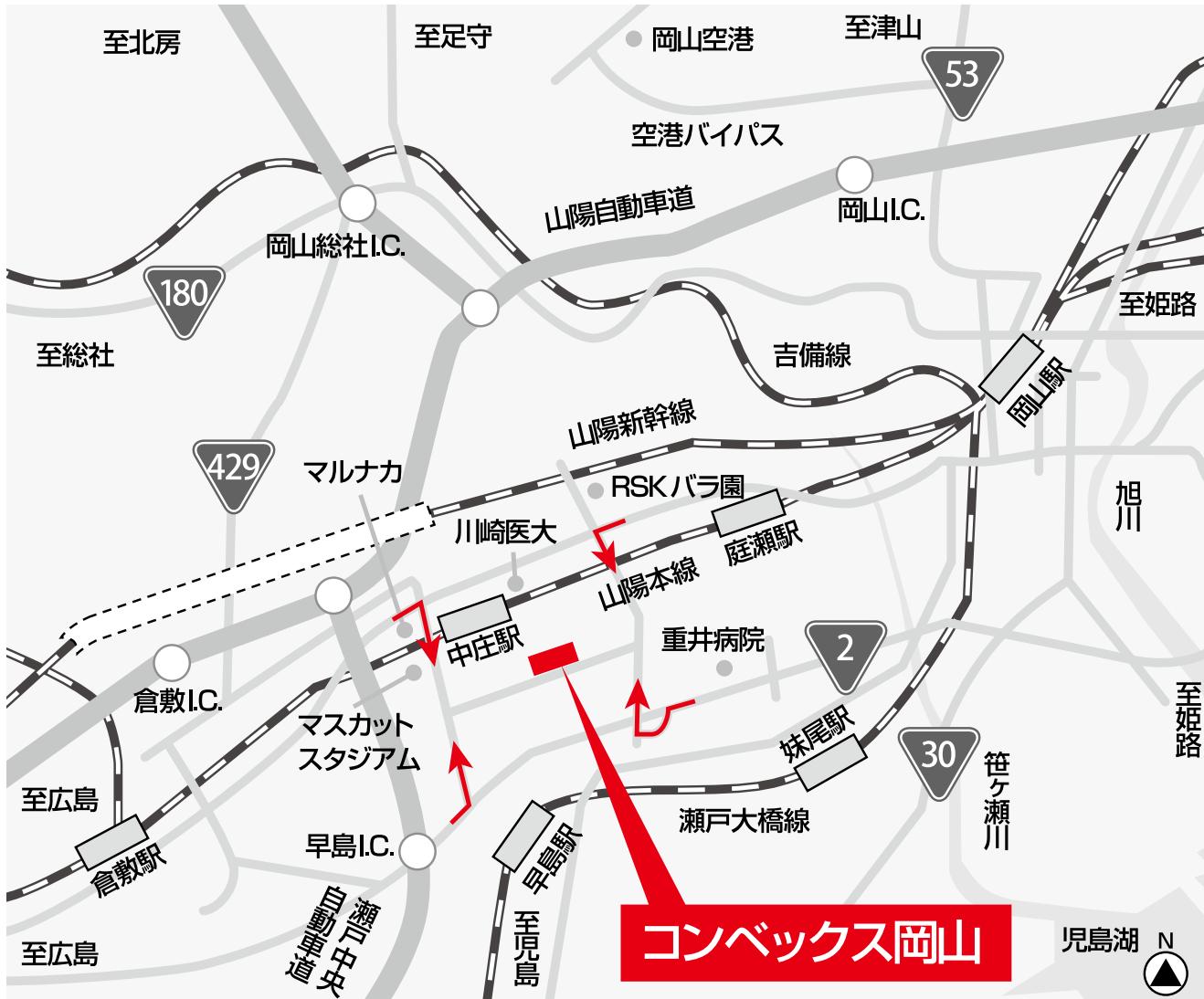
倉敷市火災予防条例第26条第1項の規程による指定場所における禁止行為について
解除の承認を受けたいので、下記により申請します。

防火対象物	所在地	都窪郡早島町矢尾777～岡山市北区大内田 675 (086)292-6111		
	名称	コンベックス岡山	用途	16項のイ
場所指定	階	1 階	階の用途	展示場
	名称	大 展 示 場	場所の用途	展示場
	構 造	S R C	内部仕上げ	不燃仕上げ
解除を受けようとする行為	種 類	(喫煙・裸火使用・危険物持ち込み)		
	期 間	○/○○ ~ ○/○○		
	理 由	食品調理及び喫煙		
	内 容	ガスコンロ(プロパン)		
行 為 者	住 所	岡山市○○○○○○○○○○		
	職 業	レストラン○○○○		
	氏 名	○ ○ ○ ○	(年令 ○○ 歳)	
火災予防上講じた処置	(消火器)・(水バケツ)・(水入り灰皿)等の設置			
その 他				
受 付 (ここは記入しないこと)				
	経 過 (ここは記入しないこと)			

(注) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

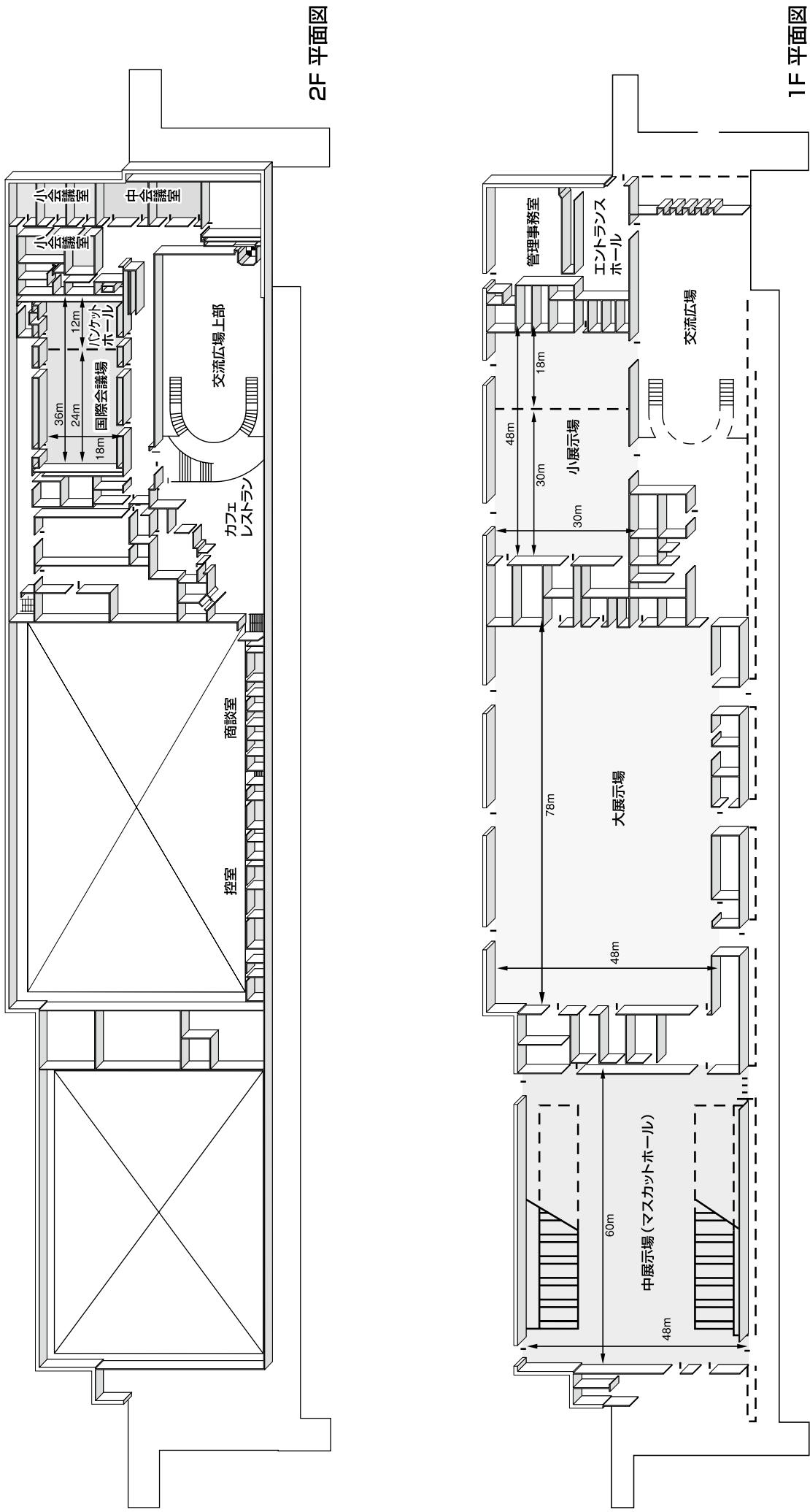
- 2 法人には、その、名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 使用する防火対象物の略図を添付すること。

岡山県総合物流センター付近見取り図



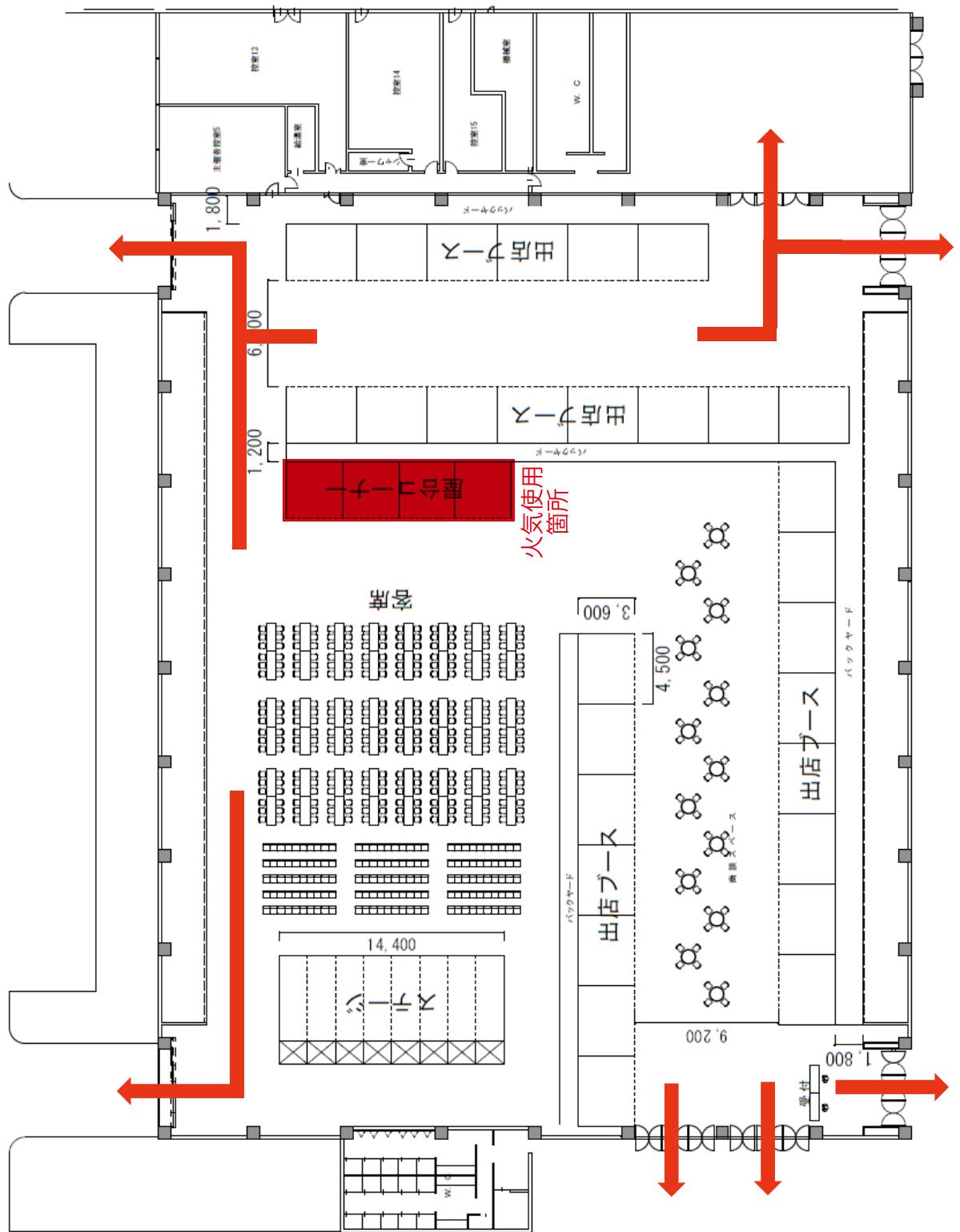
コンベックス岡山施設配置図

※使用会場にマーカーで色付け明記

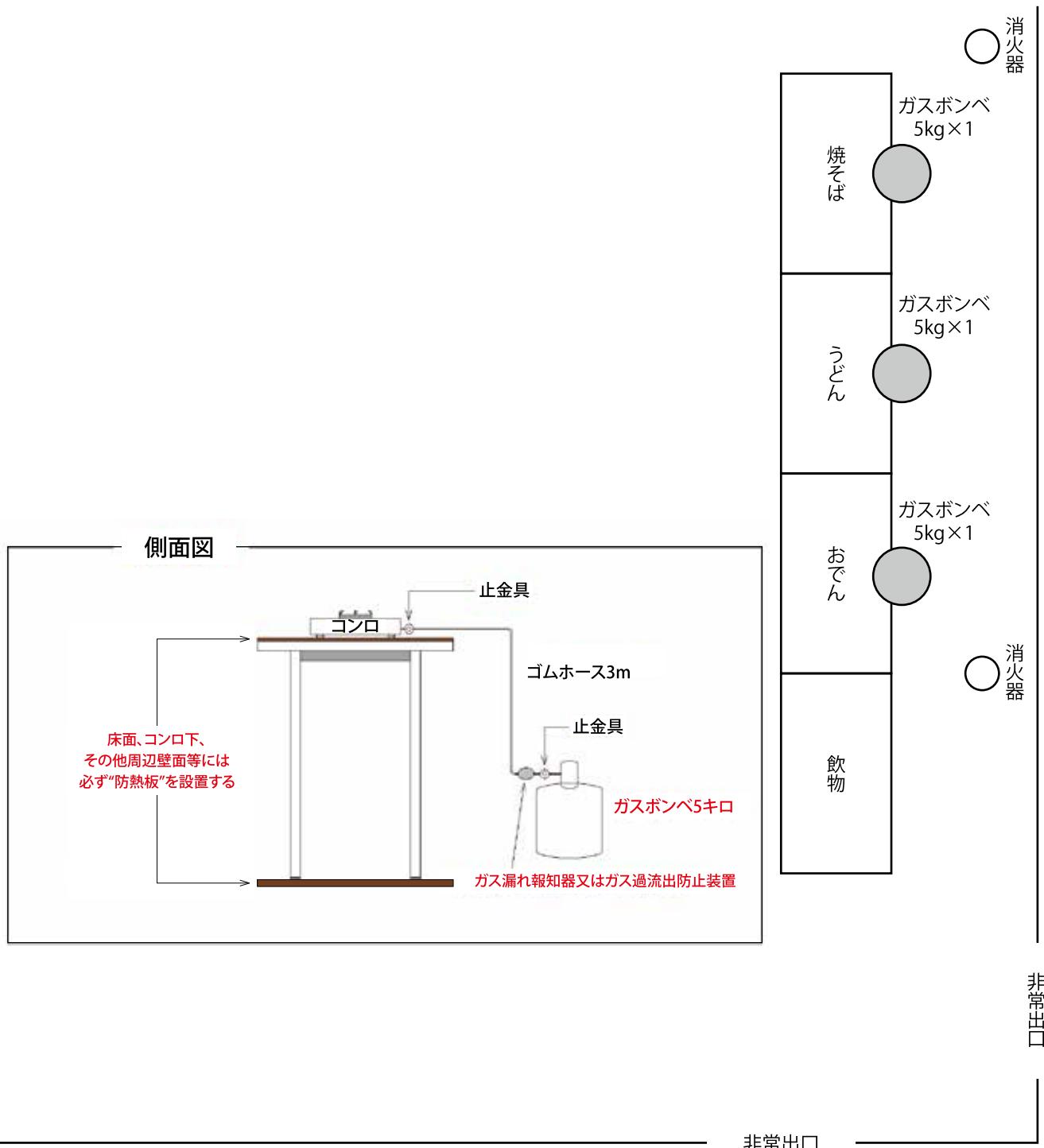


会場設営平面図

【避難経路図】会場：コンベックス岡山中展示場



裸火使用箇所拡大略図（例）



**岡山県総合展示場
コンベックス岡山**

〒701-0165 岡山市北区大内田675番地
TEL.086-292-6111 FAX.086-292-3020
<http://www.convex-okayama.co.jp/>